

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	堺市立東陶器こども園	
運営法人名称	堺市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 松葉 葉子	
定員（利用人数）	184 名	
事業所所在地	〒 599-8241 大阪府堺市中区福田329-2	
電話番号	072 - 236 - 0460	
FAX番号	072 - 236 - 1596	
ホームページアドレス	https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hoiku/jigyuu/kodomoen/ichiran/naka/higashitoki.html	
電子メールアドレス	higashitoen@city.sakai.lg.jp	
事業開始年月日	昭和24年10月1日	
職員・従業員数※	正規 22 名	非正規 37 名
専門職員※	保育士 55名 幼稚園教諭 55名 管理栄養士 常勤1名 看護師 1名 嘱託医非常勤 内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科 (各1名) 薬剤師 非常勤1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室10室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）、調乳室、調理室、調理員室、事務室、保健室、乳児用・幼児用トイレ（4か所）、職員トイレ、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

①自分も友だちも大切に作る心の育成

人との関わりを通して、安心感や信頼感を持ち、自尊感情を土台に『わたしもだいじ、あなたもだいじ、みんなだいじ』と、自分も友だちも大事に思えるよう、人権を大切に作る心を育てます。

②学びの芽の育成

豊かな生活や夢中になる遊びによる様々な体験ができる環境を通して、義務教育への円滑な接続が図れるよう、「学びの芽」（「知識や技能の基礎となる力」「思考力や判断力、表現力の基礎となる力」「学びに向かう力や豊かな心」）を大切にはぐくみます。

③自分の可能性や能力の発揮

一人ひとりが自信を持ち、人との出会いや豊かな体験を通して、「みんなの中の自分」に気づき、自分の可能性や能力を十分に発揮できるように育成します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・就学までに必要な力を、子どもの興味や関心、発達、季節に応じた環境の下、乳幼児期の学びの特徴である生活とあそびの中での経験を通して、園児自身が気づき、考え、行動できる学びの場を設定し、一人ひとりの子どもにあわせた教育・保育を行っています。

- ・乳児では育児担当制保育に取り組み、乳幼児期に大人との信頼関係を基盤に友だちへと関係を広げていくとともに、自己肯定感をしっかりと育てる心の育ちも大切に教育・保育を行っています。

- ・幼児ではクラス活動での友達同士の認め合いの他、異年齢交流や異年齢での共同制作を行い、異年齢間でも認め合える活動を展開し、園児が自己発揮をし、自己肯定感を高める取り組みを行っています。

- ・給食、おやつは、成長発達に必要な栄養価を考慮し、季節の食材を取り入れたメニューを園内で調理しています。菜園活動や食育活動を行い、食への関心を育て、食べることを大切にしています。

- ・食物アレルギーに対する除去食、特別支援保育等、個々に合わせて行っています。

- ・周辺には幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育機関のほかに、特別養護老人ホーム等の施設があり、それぞれ交流を定期的に行っています。（現在は感染症の状況により一部見合わせています。）

- ・地域の小学校、公立幼稚園と公開授業や公開保育および検討会を行い、職員が連携して学びあっています。

- ・子育て支援の一環として、園庭開放、育児相談、育児講座、マイ保育園事業等を行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2201C021（専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「みんなで育ち合う」を園のスローガンに掲げられており、子どもが育つ、保護者も育つ、地域も育つに繋がられる施設運営を大切にされています。地域との交流を大切にされており、地域の小中学校や福祉施設との訪問等による交流が積極的に展開されています。他福祉施設のイベント訪問参加や、園の施設への招待等も行われていました。幼稚園・小学校・高等学校との相互交流も取り組まれていました。コロナ禍の制限下において、直接の訪問や対面での交流は困難な面がありますが、作品等のプレゼント等を行ったり、紙芝居等のプレゼントを頂ける等、出来る事を継続し、繋がりが途絶えないよう、関係性が維持継続出来るように努められています。地域の方々も園の子どもを大切にされており、優しい声かけや触れあう事に喜びを感じて頂ける関係性の構築がなされています。校区の幼稚園・小学校等と、接続検討委員会が立ち上げられており、公開授業・公開保育を行い、話あう事で、相互の職員が理解を深め、子どもたちの養育・教育に繋がられるよう努められています。

コロナ禍の制限下において、異年齢保育や合同での機会が制限されていますが、分担することによって、歳児の異なる子どもたちが合同で共同制作物を完成させるなど、子ども同士が刺激を受ける機会に繋げ、自信を持てる、他児を認める、一緒に頑張る等、肯定感と協調性等の育成に繋がられています。

◆特に評価の高い点

【ドキュメンテーションの拡充】

画像を多用し、狙い等も書き添えることによって、保育養育の意図と内容が、具体的に伝わるよう工夫されています。画像にコメントを入れたり、説明を加えることによって、保護者等が具体的にイメージし、わかりやすいように配慮されています。

【育児担当制、愛着関係の形成】

乳児には、育児担当制、担当制を採用し、職員が密接にかかわることで、子どもとの愛着関係・信頼関係の形成へと繋がられています。また、個々の子どもの発達発育状況にあわせた適切な支援の提供に繋がられています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供拡充】

日常の様子等については、ドキュメンテーションの活用で保護者等に伝わりやすい工夫が行われていますが、保育・養育の意図やねらい、その成果等について保護者等へ施設が意図した内容で伝わっているとは言いがたい部分が見受けられました。支援のねらいや成果が、保護者等に正しく伝わる工夫の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、様々な観点から自分たちの教育・保育を客観的に振り返り、確認することができました。課題については、全職員で共有し、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。特に園での取り組みの発信については、教育・保育内容だけではなく、環境・施設改善や職員の資質向上の取り組み等、多岐にわたって発信することで保護者の信頼につながるとの助言を受け、今後、積極的に取り組んでいきたいと思います。感染症対策が緩和される動きの中で、次年度は今回の評価を基に、より工夫して教育・保育活動や地域活動事業等に取り組み、保護者の方々が安心して預けられる地域に根ざしたこども園を目指し、職員全員で力を合わせ、さらなる質の向上に努めていきたいと思ます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園独自のスローガンが制定されており、職員全体で意識された取組を心がけられています。異年齢担当の各種委員会活動が行われており、委員会の話し合いの中や職員会議等で、園のスローガン、理念基本方針を意識した判断に繋がるよう努められています。保護者へは「入園のしおり」で配布されると共に、ホームページ等でも公表され周知がなされています。理念基本方針の保護者等への周知にあたり、単に文章で提供するのではなく、具体的な内容を示した上で、わかりやすく伝わるように配慮された資料を配布されています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	経営状況等は、毎月市から情報共有されています。市内の福祉動向は、市全体として様々な取組がなされており、必要な情報等は、園にも伝えられています。地域活動への参加で地域のニーズ把握に努められています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	市から示される情報に基づき、毎月の園長会議で共有、話し合いが行われ、ニーズや経費などの課題について、園内で取組可能なものについては、職員会議で共有し、課題の解決に向けた取組に繋がっています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	市の計画に基づき、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められており、それに沿った園の運営がなされています。計画は、中間見直しも行われており、計画の実現に向けた取組がなされています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画は確認できませんでした。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	市の中長期計画、事業計画に沿った運営計画が策定されています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画に基づく、収支の事業計画が策定されていないことにより、評価判断基準の定めによりb評価となります。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、半期で評価見直しの話合いが会議の場で行われ、課題の抽出や進捗状況の確認を踏まえて、下半期や翌期の計画に反映出来るよう努められています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	年度当初の説明会で、周知がなされています。行事計画同様に、わかりやすく伝える工夫や、保護者の参加を促す取組が拡充されれば、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	第三評価導入以前より学校評価制度を取り入れており、外部からの意見を基に、取り組む仕組みが導入されています。評価結果については、保護者にも配布され、公表されています。職員個々についても、自己評価を行い、年4回振り返る機会を持つ仕組みが確立されています。園内研修の中や、市立園内での、公開保育を実施する等、保育内容の見える化による振り返りも行われ、質の向上に繋がられています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果の共有、検討が行われています。評価結果に基づく、分析や課題、それらに対する改善策の策定までを仕組みとして整理されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。あわせて、評価結果に対する改善策の実施状況や計画の見直しまで含めた仕組みの確立が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	職責、職務分掌、不在時、災害時、緊急時等について、明確に定められており、組織として機能する体制が確立されています。施設長の考えや責務について、保護者や地域に対して広く、わかりやすく伝える工夫や取組がなされると、保護者や地域とのさらなる信頼関係の構築にも繋がるかと思われます。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	公務員として、市の規定が適用され、法令遵守の姿勢が、共有されています。日々の支援と法令遵守との密接な関係性を意識した支援の提供がなされるような、積極的かつ継続的な取組がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員の自己評価、園内公開保育など、定期的継続的に、保育の質の向上に繋がる取組がなされています。評価結果による課題の抽出などの取組がなされており、施設一丸となって、質の向上に繋がる取組が行われています。園内研修での公開保育を実施し、保育活動記録の見える化を図り、活動を振り返られています。チームアップ研修では多職種の職員が参加し、職員個々のスキルアップに繋がるよう努められています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	人員配置については、必要に応じて市へ要望をあげ、改善を図られています。働きやすい環境作りを心がけ、職員からの意見聴取も尊重した上で、ライフバランスに配慮した勤務体制の構築に努められています。施設内の課題等は、職員間で協議され、園のみで解決できない課題については、市へ要望があげられています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	市として、人材の確保育成に関する計画や規定等が整備されています。園内では、チームとして力を発揮できる人づくりが心がけられており、保育の質の向上と共に、働きやすい職場環境作りが行われています。市の事業である、潜在保育士の活用事業へも参加し、園としての社会的事業にも取り組まれています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	全ての職員は年4回の面談機会が確保されており、業務の目標や評価を行われ、各職員自らが目的意識を持った向上に努められる仕組みが形成されています。市として各職員の評価基準等が明確に定められており、職能や能力に応じた研修計画も立案されています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	年4回の面談以外に、意向や意見の聴取を目的にした年2回の職員面談が行われています。ワークライフバランスを考慮した勤務体系や、均等な有給休暇取得への調整等が行われています。ハラスメント研修を行い、職種別ミーティングでの意見聴取等、働きやすい職場環境作りへの取組がなされています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>(コメント) 職員一人一人に目標が設定され、半期で評価見直し、それを受けた、後期の目標設定がなされています。 市の指標に基づいた、経験や職層に応じた目標への振り返りも年2回行われています。個々の職員に応じた、役割や立ち位置を踏まえた保育・養育に繋がられるよう努められています。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>(コメント) 市の指標で、経験や職層に応じて身につけるべき姿が示されています。それらに応じた研修計画が策定されており、職員各自が目標達成のために取り組む仕組みが確立されています。園内での取組でも、公開保育による職員相互の評価によるスキルアップがなされ、また、保育の見える化の取組による、支援内容の振り返りや質の向上に繋がる評価が行われています。園長会・ブロック会議等の場を活用し、教育・計画に対する評価見直しや、指標の改定等に繋がる取組が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>(コメント) 職員の経験や段階に応じた研修機会が確保されています。特に新規採用者には、支援の質の底上げを図るため、細やかな研修計画が策定されています。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>(コメント) 地域社会への機能還元として、積極的に実習生の受入が行われています。派遣元の学校等とは密な連携がなされ、また、実習生には、日々の反省と振り返りを行い、身につく実習の展開がなされています。受入の基礎となる、実習生受入マニュアルやプログラム策定の整備が望まれます。</p>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	園の取組や支援の内容について、毎月発信されています。発信された内容は、地域の方々誰もが見ることができ、施設活動のアピールの場となっています。苦情等は、第三者委員に報告されています。評価結果や苦情・相談等に基づく、取組や進捗状況等の公開が促進されると、より一層の透明性の確保に繋がるかと思われます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	市の施設として、事務等について市の規定が準用されています。監督部署の指導や監査が定期的に行われ、公立施設として規律的に運営されています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	市の施設として、地域貢献、地域交流が運営計画に明示され、様々な取組がなされています。福祉施設のイベント訪問参加や、園の施設への招待等も行われていました。幼稚園・小学校・高等学校との相互交流も取り組まれていました。コロナ禍の制限下において、直接の訪問や対面での交流は困難な面がありますが、作品等のプレゼント等を行ったり、紙芝居等のプレゼントを頂ける等、出来る事を継続し、繋がりが途絶えないよう、関係性が維持継続出来るように努められています。地域の方々も園の子どもを大切にされており、優しい声かけや触れあう事に喜びを感じて頂ける関係性の構築がなされています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	公立施設として、ボランティアや学校教育との連携などが明示されています。就業体験や、学校教育へ社会体験の場としての交流受入がなされています。ボランティアに対するマニュアル、研修等の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区の子育て支援課、保健センター、こども相談所との連携が図られており、必要に応じた協議や調整等がなされています。要保護児童対策協議会に参加されています。地域の事例検討会への参加が行われています。園として必要な、社会資源を整理体系化したリストや資料の作成が望まれます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

(コメント)

区の子育て支援に関係する、社会資源・福祉団体・民生委員等の会議が持たれており、情報の共有と地域ニーズの把握に努められています。区の合同研修会が開催されており、情報交換と連携に向けた取組が行われています。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

(コメント)

地域の子育てサロンへの協力、支援センターとの共同、保健センター行事への参加、親子教室、育児講座の開催等に取り組まれています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した支援の考え方が、様々な場面に示されています。人権主担者が設置されており、主担者が外部研修等で学んだことは、園内研修で共有されています。押しつけにならない子どもを尊重した支援が心がけられています。多国籍の子どもが在籍していることから、日々の保育・養育の中で、他児を受け入れ尊重できる環境作りに配慮されています。保護者等への理解促進を図る、わかりやすい具体的な説明や図示等が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護や権利擁護は、人権の一環として取り組まれています。人権主担者が研修等に参加、園に周知するなど、意識した支援の向上に努められています。プライバシー配慮を心がけた支援が乳幼児期から提供され、子どもたちにも意識した行動の動機付けに繋がる支援が提供されています。子どもや保護者に対し、より積極的な考え方の説明や取組などをわかりやすく伝える工夫をされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ等を活用した情報の提供がなされています。動画を活用した紹介にも取り組まれています。個別の問い合わせや見学にも丁寧に対応されています。園の様子がわかりやすい動画が作成されており、フォトニュースと共に、伝わりやすい工夫がなされています。保育体験も活用し、実際の園での生活の流れや過ごし方も伝わりやすいよう努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	資料や入園のしおりでわかりやすく説明され、開始時には同意が取られています。継続時並びに計画の変更等について、保護者の意向を聴取し、それに沿った計画の立案がなされ、同意を得る仕組みづくりの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	市立こども園間の変更時には、基本的な記録がそのまま引き継がれ、情報の共有と連携に繋がられています。民間園や市外への転出時等に対応出来る、手順や様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者との日々のやりとりや接する機会には、満足度の把握を意識した対応を心がけるように努められています。コロナ禍で従前よりも保護者と接する機会が減少していますので、保護者の意向を把握できる機会を増やすなど、補う仕組みづくりが求められます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>(コメント) 苦情解決に対する仕組みや第三者委員の関与等は適切に行われています。あげられた苦情については、適切に処理され、結果のフィードバックや質の向上に関わる取組に結びつけられています。申しやすい工夫や、苦情をくみ上げやすい仕組みづくりの整備、解決内容の公表等、より透明性の高い対応が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント) 申出があった相談や意見については、適切に対応されています。また必要に応じ、時間を取って話し合いを行うなどの対応がなされています。苦情・相談・意見を総合的に収集し、処理していく仕組みづくりの拡充がなされることで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>(コメント) 相談や意見は、報告され、職員間で、対応の検討や情報の共有が行われています。返答や対応に時間が必要な場合等は、その旨伝えられています。定期的ならびに積極的に相談や意見等を収集できる、仕組みの工夫が望まれます。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>(コメント) ヒヤリハットの収集が行われ、全体共有が行われています。2ヶ月に1回開催されるリスクマネジメント委員会で、検討が行われています。設備。備品等については、毎月安全点検が実施されています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント) 健康委員会を中心に、対応等が検討されています。看護師が主体となって、子どもへの感染症に対する知識の向上や、手洗い指導等に取り組まれています。流行の感染症に対する対応等に配慮されています。温度・湿度・換気・清潔保持に留意した環境整備に努められています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>(コメント) 危機管理マニュアルが策定されており、様々な災害等を想定した訓練が、計画に沿って毎月実施されています。施設内は、災害時に動線を確認できる、備品等の配置に留意されています。食料・飲料水等の備蓄が用意されています。保護者の安否確認、開園時間外の安否確認の整備拡充が望まれます。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な支援に関するマニュアル、フローチャート等が作成されています。支援の場では実践を心がけられていますが、プライバシー保護・権利擁護として明文化され、より確実に意識される記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	ブロック単位等での課題抽出が行われ、必要性がある場合は、随時改定されています。随時のみに留まらず、標準的な実施方法について、定期的な検証・見直しの仕組みづくりの拡充が求められます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメントは、関係職員の合議で確立されています。特に配慮が必要な子どもについては、保護者、看護師と連携を取った計画の策定がなされています。子どもと保護者の具体的なニーズの把握や、それらを反映した指導計画の策定、個別支援計画の策定に繋がれると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	3歳未満児については、保育教育の実施状況を振り返り、評価が行われています。個別の指導計画・支援計画の策定、評価、見直し、等の仕組みづくりの拡充が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況等は、統一の様式によって記録されています。年齢会議や職員会議等で、情報の共有が図られています。実施状況の記録の基礎となる、個別計画と目標に対する記録の整備拡充がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	市としての研修体制があり、職員の意識付けがなされています。漏洩に対する対応、市条例に基づく記録の整備、保護者に対するわかりやすい個人情報取扱に関する情報の提供等の拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、市の中長期計画に基づき、市担当部署で作成されており、それらに沿った具体的な計画が、園の地域事情や利用者状況に合わせた形で、園内にて作成されています。園長会等を活用した、全体としての定期的な評価等の取組拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	環境委員会が設置されており、施設内の環境整備について、継続的に検討されています。保育室では、温度・湿度・換気に留意し、過ごしやすい環境となるよう配慮されています。また、採光や照度が主観的・感覚的な判断とならないよう、定期的に看護師による照度検査も実施されています。備品や設備は、毎月点検が実施されており、日常的な衛生管理にも取り組まれています。場面に応じた玩具の提供や、コーナーの設定で、その時々に応じた、子どもが過ごしやすい環境整備に努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	担当制・担任制で取り組むことによって、子どもへの安心感の提供と、信頼関係の形成に繋がられるよう意識した支援の提供に努められています。子どもの言葉や動作を受け止め、言葉にして肯定していくことで、子どもの主訴を踏まえた関わり方や支援の提供が心がけられています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況にあわせた、生活習慣の習得に努められています。乳児では特に、保護者等との対話から、家庭と連携した生活習慣の習得が進められています。幼児では、自分で出来る、自発的にやってみる事を大切に、子ども自身が能動的に生活習慣を習得していけるよう、配慮されています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	施設内に設置されている環境委員会が主体となって、子どもの活動や自然とのふれあい等を踏まえた、環境整備に取り組まれています。屋外での活動や身体を動かす活動を意識されており、体幹の発育形成に繋がられる動きを大切にされています。外遊びやグループ活動を通して、他児とのかかわりや、社会性・協調性の育成に繋がられるよう努められています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>基本的な生活習慣習得の基礎に繋がる保育と養育の提供を大切にされています。育児担当制を採用されており、同じ保育者がかかわり続けることで、個々の子どもと向き合うことによって、安心感を与えられる関係性の構築に繋がられています。心地よく過ごせる環境に留意されており、子どもの発達・発育状況に応じたスペース確保、玩具等の配置を行い、居心地の良さ、安全面の確保に配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、発達・発育状況によって2クラスに分離した編成が行われており、子どもの発達・発育状況にあわせた保育の提供が行いやすい編成となっています。育児担当制を採用することによって、個々の子どもの発達・発育状況に向き合い、適切な支援の提供に繋がられています。安心感を持って、生活習慣の習得が進められるよう心がけられています。当日の保育の概要を文章で示すと共に、日々の保育を画像を活用することによって、保育の様子等が具体的にイメージし、伝えられるよう、保護者への情報提供・拡充に努められています。2歳児では、複数担任制となるため、職員間の情報共有、情報交換を確実に行うことを意識されており、ミーティングやLINEを活用する等によって、関係する職員全員が、情報を把握共有出来るよう努められています。手指の感覚の育成を意識されており、感触遊びや、細かい制作等で、出来る事の拡充や生活習慣動作がスムーズに出来るよう心がけられています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、家庭との連携で、個々の子どもの発達・発育状況にあわせた生活習慣の習得に努められています。また、自然にふれあい四季を感じる場面を創出することで、五感の育成も意識されています。4歳児では、一部屋で二つのクラスに分けた運用が行われていることから、自クラスのみならず、4歳児全体を多くの職員が関与し、個々の子どもに必要な関わり方が行き渡る支援の提供に努められています。5歳児では、子ども自身からの発信や能動的な動き、自発的な活動を促し、就学に向けた自主性・社会性の育成に取り組まれています。当番活動を取り入れることによって、子ども自身への肯定感・責任感の育成から、満足感・達成感の習得にも繋がられています。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>市として力を入れて取り組んでいる部分であり、集団の一人という他児との繋がりを深めていける支援の提供に努められています。年に3回特別支援担当の職員が巡回し園児の姿を観察して関わり方のアドバイスを受けています。必要に応じた、他機関や社会資源の活用・連携に努められています。保護者との密な協力と情報共有で、信頼関係の構築に努められています。保護者全体に対する、何らかの支援や配慮が必要な子どもに対する理解の促進や、配慮の必要性の啓発を推進し、明確に障がいと判定されていない子どもたちに対する、支援や理解の拡充がなされると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われま。</p>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>朝夕の職員が固定されており、長時間の在園となる場合には、いつも同じ職員が関わられるよう配慮されています。職員が固定されていることにより、子どもの安心感や保護者との信頼関係に繋がられるよう配慮されています。個々の子どもの状態に合わせた居場所や過ごし方を確保することで、長時間の在園による寂しさやストレスに繋がる事が無いよう努められています。引き継ぎノートを活用し、担任や他の職員からの連絡事項が、確実に保護者に伝えられるよう努められています。</p>	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント) 年度当初に、保護者に向けた就学に向けて必要となる内容の資料配付が行われています。保護者全体の説明会で、就学に向けて必要な生活習慣の習得、必要な準備等が、説明されています。1月の個人懇談で個々の子どもの個別課題や相談に応じられています。小学校幼稚園との接続委員会が開催されており、就学に向けた情報交換・情報共有が行われています。コロナ禍の制限下において、直接子どもが小学校を訪問する等の交流・関わりは実施困難な状況でした。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 保健委員会が設置されており、状況確認や研修等が行われています。看護師が在籍しており、保健計画に基づき、健康管理全般に主体的に活動されています。毎月発行されるの保健便りで、感染症や健康に関する情報の提供が行われています。登園時の体調等に関する事項は、看護師と連携し、在園中の変化等に留意されています。感染症対応含めた、子どもたちへの健康指導が行われています。保護者からの健康相談等にも対応されています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診前に看護師からわかりやすい工夫を考慮された説明がなされています。子どもたちに健診の必要性や受け方を伝える事によって、安心して受診できるよう配慮されています。健診の結果、毎月の身体測定結果は、保護者へも伝えられています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) 日々のチェック体制や確認など、アレルギーの混入に対し、二重チェックなどによって、ミスが生じにくい取組がなされています。除去するものは、保護者のチェックも行われ、保護者と連携した取組がなされています。市指定の医師の意見書を活用することによって、アレルギーの状態等が、より適切にわかりやすく把握できる仕組みになっています。保護者に対するアレルギーや慢性疾患に対する理解促進の拡充、食事の提供等において他児との相違に配慮した取組が推進されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食育計画を踏まえ、食育委員会が主体となって、各年齢毎の計画が推進されています。乳児には、個々の子どもの発達発育状況にあわせた、離乳食の提供、食事形態の配慮等が行われています。離乳食の進行については家庭との連携を図りながら、個々の子どものペースを優先した対応に努められています。菜園活動を行う事によって、食材にふれあうことで、食への興味や理解を深めると共に、作る楽しみ、食べる楽しみにも繋がられています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 子どもの摂食量や嗜好を踏まえた量の調整を行い、食べる事が苦痛にならないよう配慮されています。給食日誌に記録がとられ、日々調理担当と情報共有が行われており、園児の感想も伝えられています。季節メニュー、行事食、地場の食材を採用されています。栄養士による食育に繋がる話や食事マナーのお話等が、栄養指導の一環として行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や、送迎時の会話等で、保護者との情報交換・情報共有が出来るよう努められています。離乳食の進行では、保護者等との情報共有を密にし、個々の子どものペースにあわせた、進行となるよう、栄養士等とのアドバイスも活用しながら進められています。支援の意図や目的についての保護者への理解促進拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	日々の送迎時には特に配慮し、子どもの不安・保護者の違和感や揺らぎを感じ取れるよう心がけられています。違和感等を感じられた場合は、積極的に話が出来るよう努められており、子どもの安定と安全に繋がれるよう配慮されています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登園時や子どもとの会話の中で、普段と変わったことがないか等に留意されています。着替え時には、怪我やあざの確認を行い、不自然だったり、不明な怪我やあざがないか、意識した支援が行われています。家庭支援会議を開催し、支援が必要な対象はいないかの検討や確認、対応策等が話し合われています。状況に応じた、担当する行政機関との連携できる体制が整えられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年2回、振り返りの自己評価が行われています。毎月のクラス会議でも、評価反省に取り組まれています。園内で実施する公開保育で、職員間相互評価による保育実践の振り返りが行われています。保育の見える化によって内容を見直すことで、課題の抽出や情報の共有につながっています。毎月行われる年齢会議の中で、振り返りや反省も行われています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	人権研修、職員会議等で、不適切な対応に繋がらないよう努められています。言葉遣いに対しても職員会議で話し合われています。複数職員配置が原則であるため、職員相互が留意し、不適切事案に繋がる可能性となる言動を発見し抑制できるように努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 36 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」に対しては、概ね保護者等が満足の間られる説明等が行われていると感じられていますが、意見や苦情等の状況に関する情報提供に課題を感じられました。「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、ほぼ全ての保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・先生がとても優しくよくしてくれる。 ・担任の先生以外も子供の名前を覚えてくれる。
- ・親身に相談に乗ってくれて寄り添ってくれる。 ・多様性。 ・施設の老朽化が気になる。
- ・子供の個性を生かしのびのびしている。 ・給食がおいしそう。 ・園児たちが優しい。
- ・相談したいことがあれば時間を作ってくれる。 ・先生全体が笑顔で接してくれる。
- ・先生の当たり外れが少なく皆とても良い先生。 ・友達を大切にしている。
- ・悪いこと良いことを子供にはっきり言ってくれる。 ・先生が話しやすい。
- ・頑張っていることは思いっきり褒めてくれる。 ・子供が喜んでいく。
- ・子供の発達に寄り添った関わりを徹底してくれる。 ・プールや英語などが無いのが残念。
- ・遊びを通して色々な体験をさせてくれる。 ・コロナ禍で頑張って園を開いてくれる。
- ・コロナ禍で先生方が普段以上の仕事をしてくれる。 ・公立なので安心。
- ・ベテランの先生が多く安心感がある。 ・アットホームな雰囲気が好き。
- ・子供が先生が大好きで、一人一人に対してちゃんと対応してくれている。
- ・参観がないので園での生活を写真だけでなく映像でも見せてほしい。

【総括】

個々の子どもを尊重し大切にしている姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとは言いがたい部分に課題を感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等